

1. 評価報告概要表

作成日 2008年11月10日

【評価実施概要】

事業所番号	1071100158
法人名	医療法人 信愛会
事業所名	グループホームきらら
所在地	安中市鷺宮203 (電話) 027-382-7506

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年10月19日

【情報提供票より】(平成20年 9月 25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13人, 非常勤 1人	常勤換算14人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	道光熱費13,000円・電気器具持込代1,050	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
又は1日1,200円				

(4) 利用者の概要(9月 25日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	5名	要介護2	4名		
要介護3	8名	要介護4	0名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 83歳	最低	65歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人信愛会 本多病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは県道から入った丘陵地にあり、周囲は法人母体である病院や介護老人保健施設が立ち並んでいる。医療を中心とした法人母体との連携を背景に、ターミナルケアや非常災害時、また日常的な医療ケアについて充実した支援を有する。2ユニットそれぞれのに玄関があり、常に解錠され入居者は自由に出入りができる状態にある。中庭には入居者が作る畑があり、野菜の収穫や季節の草花が楽しめる。洗濯物や布団などが干してあり、日常の生活感が感じられる。ホールには多くの娯楽用品が棚の中に整理されており、入居者の希望に応じたゲームやレクリエーションが行われ、日々を楽しく過ごせるような支援がなされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の結果については職員で検討し、前々回の評価改善点であった理念を職員の投票で決定し、玄関に掲示している。しかし、地域密着型サービスとしての理念とはなっておらず、更なる改善が望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の外部評価については職員に伝えられていたが、自己評価の作成にあたっては、管理者が作成している。職員が評価の意義を理解する上でも、自己評価の作成について職員の参画が望まれる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に1度開催されている。参加者は、区長、老人会、民生委員、市役所担当者、家族、加えて法人母体である病院から院長、事務長、職員である。議題については、ホーム側で設定している。状況報告、行事予定・報告などが主となっている。その他、市職員から介護保険の仕組みや保険料について、家族からの意見や要望を出して頂いている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>2ユニットそれぞれの玄関に「投書箱」が設置されているが、外部の苦情処理窓口についての明記がない。家族が見やすい箇所に表示をし、意見や苦情が出しやすい環境づくりを行い、運営に反映されるような対応が期待される。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>老人会や民生委員から地域の行事への参加の打診はきているが、入会、参加するには至っていない。地域の育成会活動で行われる廃品回収については、協力をしている。また、区長が常にホームを訪問したり、近隣の農家の人が野菜を届けてくれるなど、地域との交流に努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前々回の改善課題であるホームの理念について、平成19年度に投票などを用いて職員全員で再検討し、「入居者一人ひとりの思いを尊重し和やかで心地よい生活が送れるよう支援いたします」と改め、玄関に掲示している。	○	地域に根ざし、地域を意識したサービス提供の実現のためにも、地域密着型サービスとしての理念となるよう再検討が望まれる。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示され、申し送りで日常的に話し合ったり、具体的なケースを通じてカンファレンスで話し合うなど職員で共有が図られている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会や民生委員などから地域行事への参加打診がなされており、まだ参加には至っていないが、地域の育成会活動には、廃品回収で協力している。また、近隣住民が野菜を届けに来たり、区長が常にホームを訪ねたり、地元の人たちの交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、改善点の話し合い等を通じて評価の意義について理解している。しかし、自己評価については、管理者から話を聞くのみで作成にはかかわっていない。	○	自己評価の作成にあたり、評価の意義を理解する上でも、職員全員で取り組み、作成するよう期待する。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1度開催されている。参加者は、区長、老人会、民生委員、市役所担当者、家族、加えて法人母体である病院から院長、事務長、職員である。議題については、ホーム側で設定している。状況報告、行事予定・報告などが主となっている。その他、市職員から介護保険の仕組みや保険料について、家族からの意見や要望を出して頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	安中市と協力してボランティア訪問を実施している。ボランティア予定表をもとに行事計画をたて、入居者もそれを楽しみにしている。ホームと市とが協力してサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時には入居者の健康状態や近況を報告し、金銭については領収書で報告を行っている。また、職員の異動についても面会時に報告している。広報誌は以前発行していたが、現在は発行されておらず、法人全体の広報発行時にグループホームの行事報告などを行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニット毎に玄関に設置された「投書箱」を活用し、苦情等受付を行うとともに、内部の苦情等処理窓口は重要事項説明書に記載されている。しかし、外部の苦情処理窓口については明記されていない。	○	誰もが意見や苦情を出しやすい環境を作り、運営に反映できるように外部の苦情受付の機関を明確にされるよう期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での職員異動があるとともにユニット内でも職員異動がある。異動してきた職員は、馴染みの職員が間を取り持ち、入居者へのダメージを最小限にとどめ支障のないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新採用者に対しては、法人にて一括の研修が行われている。外部研修は、各職員が順番に参加できるよう配慮されているとともに、勤務として研修に参加できるよう勤務表を作成し、個人の負担軽減に取り組んでいる。受講した研修については復命書を提出し、伝達講習を行っている。法人内の研修はもちろん、年間に少なくとも一人一回は外部研修に参加させるよう積極的に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、地域密着型サービス連絡協議会に参加を検討している。独自に他ホームとの交流はなく、したがって他グループホームとの交流は皆無である。	○	グループホーム相互の交流を通じて、サービスの質向上を図ることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前に自宅や病院などに訪問し、情報を把握し馴染みの関係を作っている。また、ホーム見学、法人内の介護老人保健施設にショートステイを行い「宿泊」体験を試みるなど取り組みを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一日の流れの中で、職員と一緒にカルタやパズルなどをして楽しみ、職員は入居者の経験を活かしたおはぎ作りや米の水加減等を教わるなど、ともに支えあいながら関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の特性に合わせ毎日の暮らしを支援し、入居者や家族から出される食事や居室内の私物の配置など希望や要望を職員が共有し、把握した上で支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	1ヶ月に2回のカンファレンスを実施し、ケア計画の評価を行っている。介護職員は入居者を担当(一人につき1・2名)し、ケア計画を作成、最終的に計画作成担当者が確認を行っている。作成された計画は職員全員が目を通し、内容を確認した上でサインをし、共有が図られている。また、家族には計画を提示しサインをもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月毎の評価、3ヶ月毎の見直しの他、緊急時には家族に連絡を取り、病院に連絡を取るなどして、現状に即した計画の作成と見直しを行っている。計画の変更については、連絡ノートで全職員への周知を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望するかかりつけ医への受診には家族が対応しているが、法人母体病院への受診には職員が送迎を行っている。美容室の利用などは、月に2回法人に併設された施設に訪問した際にホームにも立ち寄ってもらうなどしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医についての説明を行い、希望に沿ったかかりつけ医の受診を行っている。歯科医については入居後、近くの歯科医に受診していただいている。1週間に1回法人内病院の病院長の回診があり、適切な医療が受診できるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについてのマニュアルを作成し、月1回の勉強会などでターミナルケアをテーマとして取り上げるなど積極的な取り組みがなされている。重度化に対して家族と医師を交え話し合いを行い、終末期をどこで迎えるかを協議するなど、ホームが家族、病院と連携を図り、受け入れに備えている。また職員もそれを承知している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄時には本人の羞恥心を考慮し、プライバシーを損なうことなく対応がなされている。記録物の記載は他者への配慮がなされ、保管は一括して事務室内にて管理されている。パンフレット等の写真の掲載については、家族より承諾が得られており、更に職員も退職時に承諾書を取っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表はあるものの、それにとらわれることなく、一人ひとりのペースに合わせた支援がなされている。レクリエーションの時間なども、何をするのかは職員が決めるのではなく、入居者に何をしたいか聞いてから行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付けなど、一人ひとりのできることに応じてその人の力が活かされている。その日の献立を入居者が紙に書き掲示したりしている。職員は入居者とともにホールのテーブルで食事を取り、食事を共に楽しみ、また介助が必要な方にはさりげなく支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回火・金曜日と水・木曜日が入浴日となっているが、希望があれば毎日でも可能である。季節に応じて菖蒲湯や柚子湯などを行っている。入浴の拒否がある場合には、声かけを工夫するなどしてタイミングを図るなどしているが、それでも入浴が困難な場合には清拭などで対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	おしぼりたたみ、食材の皮むき、洗濯などできる入居者が、楽しみながらその人のできることを支援している。元教師の入居者がピアノを弾いて皆で合唱したり、習字や川柳が得意な入居者が法人内のクラブ活動に参加するなど、楽しみごとや気晴らしへの支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームが小高いところにあり、加えて玄関を出たところが坂道になっていることから、日常的な散歩道といえる箇所が危険な場所となっているので、中庭に出て日光浴をするなど自由に行うことができるよう支援している。また、お花見や外食など車で出かけたり、博物館見学を行うなど戸外活動支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	2ユニットそれぞれに玄関があり、玄関とホールは大きな透明ガラスの戸で仕切られている。中庭に出るドアを含めすべての出入り口は開錠されている。施設周辺の道路は交通量も多く危険なため、入居者が出て行くときには見守りで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回災害訓練が実施され、日中を想定したホームでの訓練を行い、11月には消防署の指導の下で行う訓練が予定されている。ホーム周辺は法人の施設で囲まれており、緊急時には連絡を取り合い対応すべく緊急マニュアルや連絡網が事務室に掲示されている。また、地域の人たちの協力については運営推進会議で協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在は、ホームの職員が1週間の献立を作成している。今後は、法人内の栄養士と連携を図り、栄養バランスなどを考慮した献立表を作成し支援を行っていく予定である。食事量は毎食後確認され、チェック表に記載されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットそれぞれを行き来でき、職員は両ユニットを見渡すことができる。広いホールにはたたみ部分があり、その一角にはゲーム等娯楽道具が整然と棚に置かれている。壁面には、行事の写真や入居者が作った短歌が掲示されている。窓からは中庭が見渡せ、季節の草花を見ることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や調度品が置かれ、壁には家族の写真や絵が飾られている。採光もよく、清掃の行き届いた部屋は居心地よく過ごすことができるものである。		